

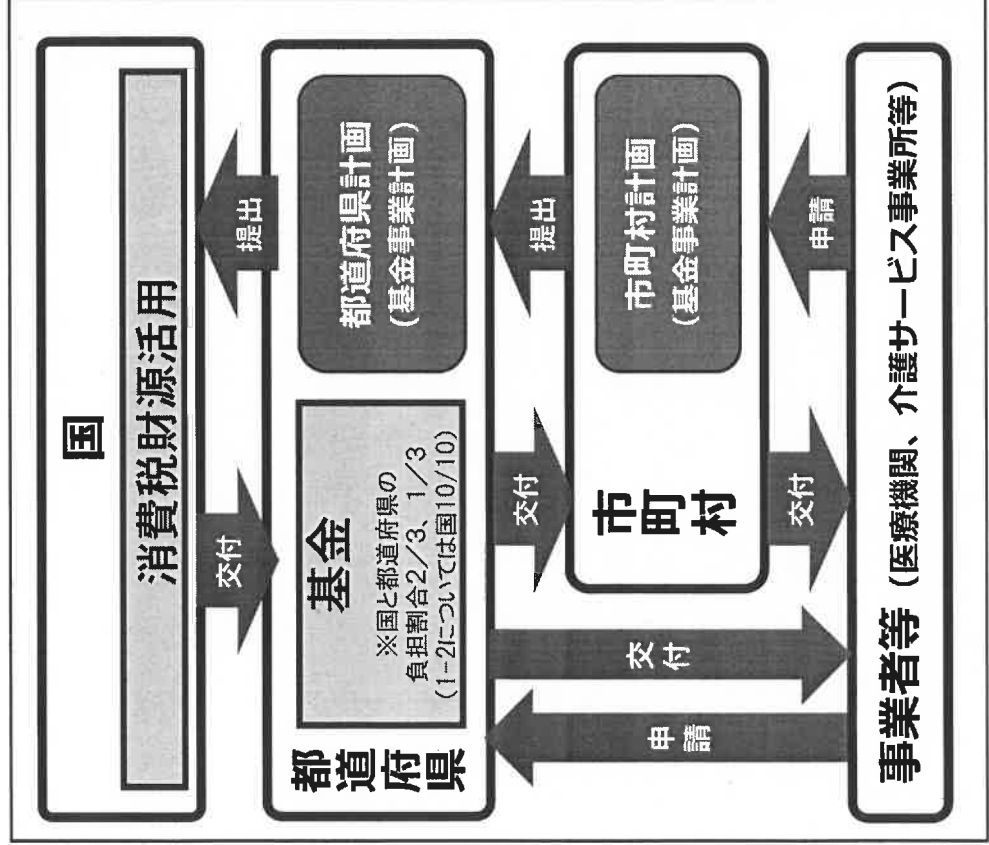
令和2（2020）年度第3回 栃木県医療介護総合確保推進協議会	資料 1
令和3（2021）年3月24日	

令和3（2021）年度 地域医療介護総合確保基金事業 について

地域医療介護総合確保基金の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

令和3（2021）年度政府予算案：公費で2,003億円（医療分 1,179億円、介護分 824億円）



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
 - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容・費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更にに関する事業
 （次期通常国会に法案提出）
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業
- 6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

新たな病床機能の再編支援について

令和3年度予算案 195億円

※地域医療介護総合確保基金(医療分)1,179億円の内数

- 中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率の高い医療提供体制を構築する必要がある。
- こうした中、地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組み際の財政支援を実施する。【国負担(10/10)】
- 令和3年度以降においては、地域医療構想調整会議における議論の進捗等も踏まえつつ、消費税財源による「医療・介護の充実」とするための法改正を行い、これに基づき病床機能の再編支援を実施する。

「病床削減」に伴う財政支援

病床を削減した病院等(統合により廃止する場合も含む)に対し、削減病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を交付

※病床削減後の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における稼働病床数の合計の90%以下となること

※許可病床から休床等を除いた稼働している病床の病床の10%以上を削減する場合に対象

「病院統合」に伴う財政支援

【統合支援】 統合(廃止病院あり)を伴う病床削減を行う場合のコストに充当するため、関係病院全体で廃止病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を関係病院全体へ交付(配分は関係病院で調整)

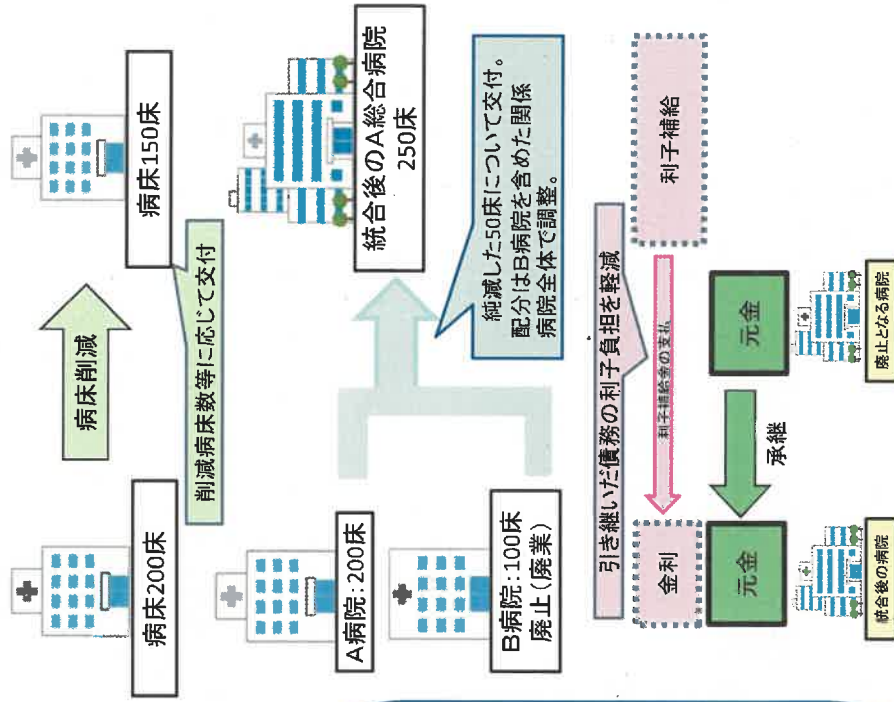
※重点支援区域のプロシエクトについては一層手厚く支援

※病床数を関係病院の総病床数の10%以上削減する場合に対象

【利息補給】 統合(廃止病院あり)を伴う病床削減を行う場合において、廃止される病院の残債を統合後に残る病院に承継させる場合、当該引継債務に発生する利子について一定の上限を設けて統合後病院へ交付

※病床数を関係病院の総病床数の10%以上削減する場合に対象

※承継に伴い当該引継ぎ債務を金融機関等からの融資に借り換えられた場合に限る。



勤務医の働き方改革の推進（地域医療総合確保基金による新規対応分）

令和2年度所要額（公費）143億円
※地域医療介護総合確保基金（医療分）1194億円の内数

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、以下の財政的支援を行う。
⇒**地域医療の確保を目的として都道府県が医療機関向け補助を実施**

地域医療勤務環境改善体制整備事業

補助の対象となる医療機関

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると都道府県知事が認める医療機関。
（補助に当たっては客観的要件を設定）



連続勤務時間制限・勤務間インターバル、面接指導などに取
り組み、かつ、時短計画を定めるなどを条件に交付する。



医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組の実施
医療機関において医師の労働時間短縮のための計画を策定し、勤務環境改善のための体制整備として次のような取組を総合的に実施

- ・勤務間インターバルや連続勤務時間制限の適切な設定
- ・当直明けの勤務負担の緩和
- ・複数主治医等の導入
- ・女性医師等に対する短時間勤務等多様で柔軟な働き方を推進
- ・タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進
- ・これらに類する医師の業務見直しによる労働時間短縮に向けた取組



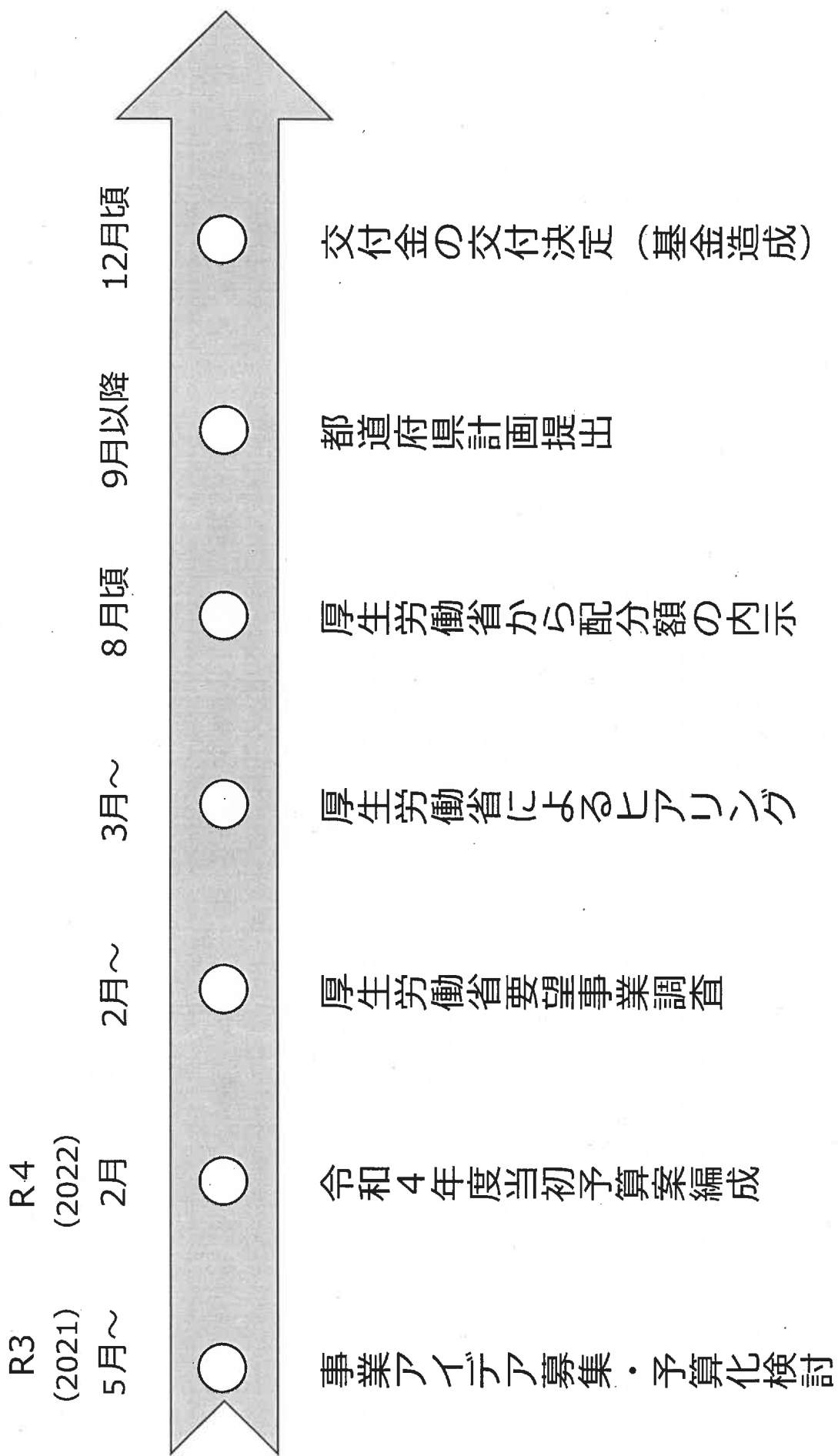
支援



補助対象経費

上記の総合的な取組に要する経費をパッケージとして補助する。

令和3（2021）年度スケジュール

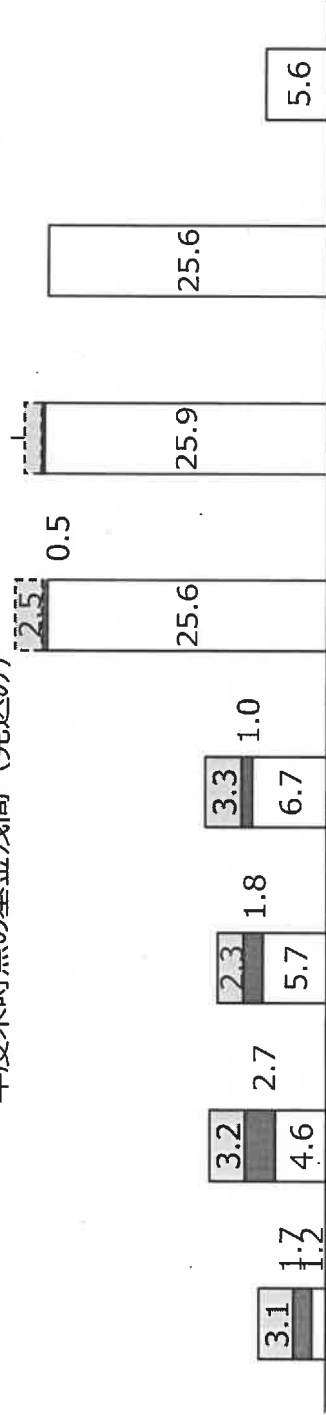


医療分

事業区分	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
	基金積立額 (予定額)	事業実施額 (計画額)	基金積立額 (要望額)	事業実施額 (計画額)
1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	0.1 億円	6.4 億円	0.1 億円	20.4 億円
1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業			3.6 億円	3.6 億円
2 居宅等における医療の提供に関する事業	0.8 億円	0.8 億円	0.8 億円	0.8 億円
4 医療従事者の確保に関する事業	9.2 億円	9.2 億円	8.6 億円	9.0 億円
6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業	－ 億円	－ 億円	0.4 億円	0.4 億円
合計	10.1 億円	16.4 億円	13.5 億円	34.3 億円

(単位：億円)

年度末時点の基金残高 (見込み)



△ 働き方改革

□ 医療従事者確保

■ 在宅医療

◇ 1-2 病床削減

□ 1-1 病床機能分化

病床の機能分化・連携に係る医療機関向け補助事業

令和3(2021)年度 予算要求額 817,000 千円 (令和2(2020)年度 当初予算額 637,000 千円)

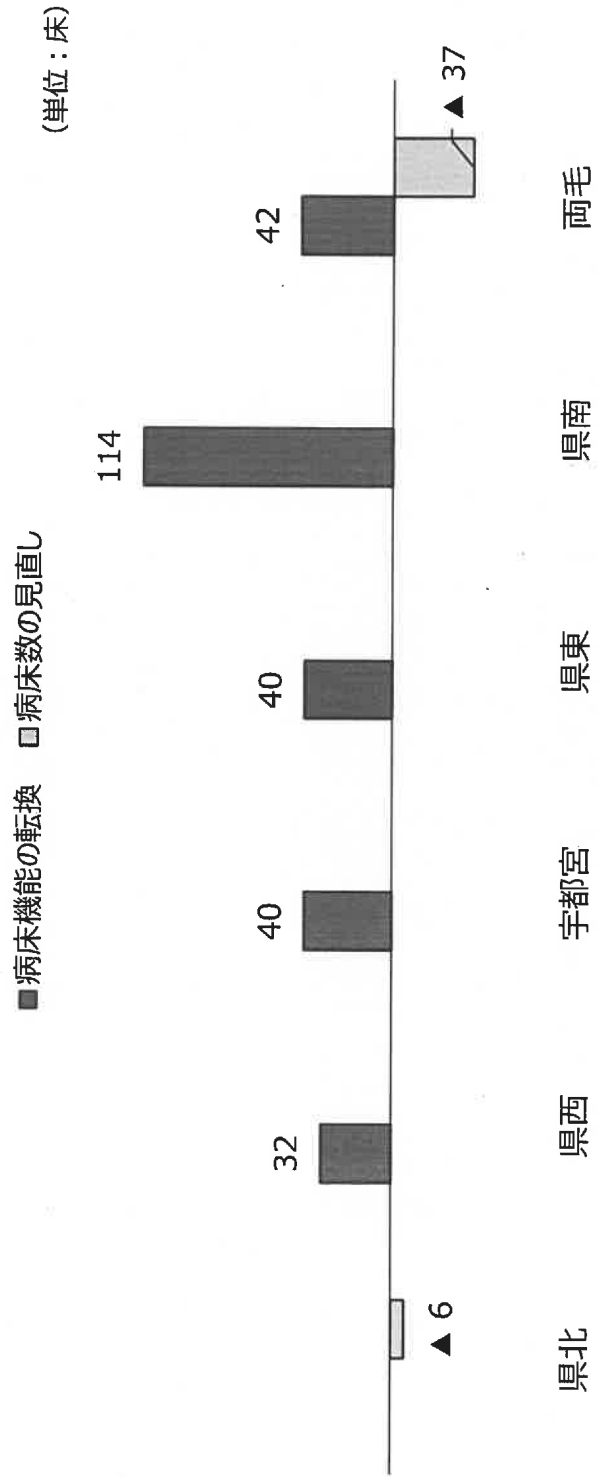
区分	対象経費	基準額	補助率
① 施設整備*	回復期病床への機能転換に必要な新築・改築費用(工事費又は工事請負費)	転換する病床1床当たり9,000千円	2分の1
② ₁ 設備整備*	回復期病床への機能転換に必要な備品購入費	転換する病床1床当たり360千円	2分の1
② ₂ スタッフ確保	② ₁ により機能転換した病棟で勤務させるため新たに雇用了職員(OT、PT、ST)の人員費	1名当たり月額350千円 1施設3名まで、1名につき最大12箇月分まで	2分の1
③ 経営診断	回復期病床への機能転換に向けた経営診断、収支分析等のコンサルティング経費 (中小病院・有床診療所のみ)	1施設当たり600千円	2分の1
④ 用途変更*	回復期以外の病床を減少させ、他の施設に用途変更するために必要な経費(工事費、工事請負費及び備品購入費)	減少する病床1床当たり 5,000千円(施設整備) 360千円(設備整備)	2分の1
⑤ 住民理解促進	機能分化・連携の取組や必要性について地域住民の理解を得るための説明会や学習会の開催に必要な経費	1実施主体当たり300千円	3分の2
⑥ ₁ 再編統合等の 計画策定	再編統合・機能分化連携に関する協議を行ったために必要な経費(県が計画策定に関するものに限る)	1団体当たり1,000千円	定額
⑥ ₂ 再編統合等 施設整備	再編統合・機能分化連携を行うために必要な施設・設備の整備費	再編統合・機能分化連携に資すると認められる病床1床当たり5,000千円	2分の1

※ ①、②₁、④、⑥₂の補助事業については、当該補助事業により取り組もうとする機能転換等の内容が地域医療構想の内容を、地域医療構想調整会議において協議(確認)された上で交付決定を行います。

(参考) 基金による病床機能転換整備の実績

	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	合計
病床機能の転換	- 床	72 床	42 床	68 床	78 床	4 床	4 床	268 床
病床数の見直し (用途変更)	- 床	- 床	- 床	- 床	▲37 床	- 床	▲6 床	▲43 床

注) 令和2 (2020) 年度は見込み。



令和3(2021)年度地域医療介護総合確保基金事業一覧表(医療分)

☆:新規事業

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備								
☆	1	医療機能分化・連携推進事業	①回復期病床へ機能転換する際の施設整備に係る経費への補助	補助1/2	病院・有床診療所	0	450,000	H30基金を活用
			②回復期病床へ機能転換する際の設備整備及びスタッフ(PT、OT、ST)の新規雇用に係る経費への補助	補助1/2	病院・有床診療所	0	35,100	H29基金を活用
			③回復期病床への機能転換に向けた、医業経営コンサルタントによる経営診断(収支分析)に係る経費への補助	補助1/2	中小病院・有床診療所	0	900	R1基金を活用
☆	2	脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	④回復期病床以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際の施設整備経費への補助	補助1/2	病院・有床診療所	0	225,000	H30基金を活用
			⑤病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発経費への補助	補助2/3	医療機関、医療関係団体等	0	3,000	H29基金を活用
			⑥複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備への補助	補助1/2	病院・有床診療所	0	103,000	H30基金を活用
☆	3	公的医療機関等移転整備助成費	⑦地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催	委託	医療系コンサルティング会社	3,000	3,000	
			⑧地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催及び地域医療構想アドバイザーの活動に要する経費	直営・委託	県	2,023	2,023	
			ICUを活用した医療連携により、脳卒中発症者に対して24時間体制で効率的に急性期の診断・治療が実施できる体制の整備を促進することを通じ、医療機関の機能分化を図るための経費	直営	県	1,015	1,015	
☆	4	病床削減支援給付金支給事業	日光地域における医療機能の重点化及び集約化を図るため、獨協医科大学日光医療センターが行う移転整備に対する補助を実施	補助10/10	病院・有床診療所	364,800	364,800	H30基金を活用
1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業								
病床の削減・適正化を促進するための事業								
☆	4	病床削減支援給付金支給事業	地域医療構想の実現のため、病床又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが、病床数の適正化に必要な病床数の削減を行う場合、削減病床に応じた給付金を支給	補助10/10	病院・有床診療所	364,800	364,800	
2 居宅等における医療の提供に関する事業								
在宅医療の実施に係る拠点・支援体制の整備								
一部☆	5	在宅療養支援診療所等設備整備支援事業	「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」に対し、在宅医療の提供に必要な設備の整備に係る経費を補助	補助1/2	在宅医療において積極的な役割を担う医療機関	6,000	6,000	
			在宅医療圏ごとの連絡会議の開催や在宅医療市担当者研修会の開催ACIPに係る普及啓発は、県全域から在宅医療圏に拡充し、県民のみならず、医療・介護従事者も対象に講演会を開催	直営、委託	県(広域健康福祉センター)、都市医師会	7,073	7,073	
						79,357	79,357	

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
一部☆	7	小児在宅医療体制構築事業	小児在宅医療連携推進員を配置し、新規参入者等に対する相談支援を行うとともに、事業内容を再編し、小児在宅医療体制を強化するため、実務研修や実技研修を実施するほか、病院や地域診療所等の関係者による事業の充実を図るための検討会を開催	委託	認定NPO法人 うりずん	6,608	6,608	
	8	在宅医療推進協議会開催事業	栃木県在宅医療推進協議会に小児在宅医療を実施する医師を加え、第8次の医療計画に向けた協議の実施及び訪問看護に関するワーキンググループの開催	直営	県	826	826	
一部☆	9	在宅医療地域連携体制構築事業	入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入整備などに向けた取組を補助	補助 10/10	県看護協会	1,658	1,658	
	10	重症心身障害児(者)在宅医療支援事業	重症心身障害児(者)が地域生活へ移行するための支援検討や人材育成などに係る経費への補助	補助 10/10	栃木県重症心身障害連絡協議会	850	850	
一部☆	11	医療的ケア児レスパイト事業	医療的ケア児の新規受入れ又は受入れの拡大を行う短期入所事業所に対し、設備整備等に係る経費を補助	補助 1/2	短期入所事業所	5,000	5,000	
	12	訪問看護ステーション設備整備支援事業	①訪問看護ステーション未設置市町等における、病院運営又は訪問看護職員の常勤換算数3.5人以上の訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備に要する経費を補助 ②既存の訪問看護ステーションにおいて新たに機能強化型訪問看護管理栄養士又はⅡを取得するために必要な設備整備に係る経費を補助	補助 3/4, 1/2	訪問看護ST事業者	10,000	10,000	
一部☆	13	訪問看護ステーションサポート事業	訪問看護管理者の経営能力の向上に、新たに訪問看護ステーションの運営安定化促進を加え、研修会や相談事業等を開催	委託	県訪問看護ST協議会	1,841	1,841	
	在宅医療・訪問看護を担う人材の確保・養成							
一部☆	14	在宅医療機能強化支援事業	都市医師会による医師向け研修会及び診療所・病院連絡会の開催経費等への補助	補助 10/10	郡市医師会	2,010	2,010	
	15	在宅医療連携体制強化研修開催事業	四師会協議会との協力のもと、ACPの実践力向上、コロナ禍のICT活用を意識した機能別研修会や医療的ケアのスキル向上研修会の開催	委託	県医師会	4,228	4,228	
☆	16	訪問看護教育ステーション事業	訪問看護ステーション体験・研修、訪問看護に関する相談への対応、地域の訪問看護ステーションを対象とした情報交換会や勉強会等を実施	委託	訪問看護ST事業者	11,277	11,277	
	17	訪問看護普及啓発事業	訪問看護の適切な利用を促進するため、普及啓発ツールを訪問看護の好事例等の検討から開発し、各種会議や研修会等あらゆる機会で開催を実施	委託	県訪問看護ST協議会	2,125	2,125	
一部☆	18	訪問看護推進事業	①人工呼吸器装着患者等在宅療養支援研修、在宅ターミナルケア研修、小児訪問看護研修 ②精神科訪問看護に関する研修の実施	委託	①県看護協会、 ②県訪問看護ST協議会	1,712	1,712	
	その他在宅医療の推進に資する事業							
一部☆	19	とちぎ救急医療電話相談事業	在宅療養者の急変にも対応できるよう、夜間に一般向け電話相談事業を実施	委託	県医師会	12,757	12,757	
	20	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科に係る各種問い合わせに関するワンストップ窓口の運営に要する経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	1,623	1,623	

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金拠立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考	
☆	21	在宅歯科医療従事者研修事業	歯科医師や歯科衛生士に対する在宅歯科医療研修に要する経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	684	684		
	22	へき地歯科保健医療確保事業	へき地における歯科保健医療を確保するため、訪問相談を行う歯科衛生士の配置、研修会の開催及び診療用備品購入に要する経費を補助	補助 10/10、1/2	県歯科医師会、郡市歯科医師会等	1,365	1,365		
	23	薬剤師フイジカルアセスメント研修事業	在宅医療に関わる薬局・薬剤師の増加を図るためのフイジカルアセスメント研修に係る経費への補助	補助 10/10	県薬剤師会	306	306		
	24	薬局の在宅医療ファーストステップ事業	訪問看護師等の関係専門職種への薬剤師業務PR、在宅訪問薬剤師の人材育成に向けた実践研修に要する経費への補助	補助 10/10	県薬剤師会	614	614		
	25	在宅医療における薬剤師と歯科医師の連携によるオーラルフレイル予防の推進事業	在宅訪問薬剤師のオーラルフレイル予防を目的とした受診勧奨ガイドライン策定、受診勧奨できる薬剤師の養成、患者症例検討に要する経費への補助	補助 10/10	県薬剤師会	800	800		
4	医療従事者の確保に関する事業					864,337	904,818		
一部 ☆	医師の地域偏在・診療科偏在対策								
	☆	とちぎ地域医療支援センター事業	①とちぎ地域医療支援センターの運営に要する経費(R3～、県外医学部進学者の県内へのUターンを促進するため、民間事業者に委託してセンターサテライトを設置)	直営、委託	県、民間事業者	20,754	20,754		
			②医学生向け修学資金貸与事業(産科医)	貸付	県	0	26,000	R2基金を活用	
			③医学生向け修学資金貸与事業(小児科医)	貸付	県	0	4,000	R2基金を活用	
			④獨協医科大学栃木県地域枠に必要な経費(修学資金)	貸付	県	213,000	213,000		
			⑤自治医科大学栃木県地域枠に必要な経費	負担金	自治医科大学	82,800	82,800		
			⑥無料職業紹介事業	負担金	県	0	15	R2基金を活用	
			⑦臨床研修医確保のための合同説明会出展等	負担金	栃木県臨床研修医確保対策委員会	0	3,466	R2基金を活用	
	27	緊急分娩体制整備事業	⑧栃木県医療対策協議会の開催に要する経費	直営	県	983	983		
			産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助	補助 10/10、1/3	病院、診療所、助産所	46,990	46,990		
出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助			補助 1/3	病院	0	5,345	R2基金を活用		
女性医療従事者支援									
29	女性医師支援普及啓発事業	医療機関等が自立的に取り組みむ女性医師の離職防止や再就業促進のための取組に係る経費への補助	補助 10/10	医療機関等	1,200	1,200			
		①未就業の歯科衛生士に対する再就職支援研修会の実施経費への補助、②歯科医院向け就労支援セミナー開催に要する経費	①補助10/10 ②委託	県歯科医師会	949	949			
看護職員等の確保対策									
31	新人看護職員応援研修事業	①新人看護職員の合同研修等の実施、②医療機関における新人看護職員の研修実施に要する経費の補助	①委託 ②補助1/2	①県看護協会 ②医療機関	24,395	24,395			

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
	32	看護職員実務研修事業	実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象とした専門性向上を図るための研修実施に要する経費	委託	県看護協会	0	295	R2基金を活用
	33	認定看護師養成支援等事業	認定看護師教育機関及び特定行為研修機関での研修受講等に係る経費への補助	補助1/2	医療機関、訪問看護ST	15,060	15,060	
	34	看護実習環境確保支援事業	看護師等養成所の実習指導者不足を解消するための講習会実施に要する経費	委託	県看護協会	4,199	4,296	R2基金を一部活用
	35	看護教員継続研修事業	看護教員の資質向上のための階層別研修(新任期、中堅期、管理期)の実施に係る経費への補助	補助(定額)	県看護系教員協議会	0	309	R2基金を活用
	36	助産師相互研修事業	病院と診療所の助産師のスキルアップと相互連携を図るため、講義・演習及び相互に現地研修を実施する	委託	県看護協会	0	954	R2基金を活用
	37	看護職員キャリア継続支援事業	フランチナース活用のため、セカンドキャリア周知に関するセミナーや再就業に必要な知識・技術を修得する研修会、広報活動、求人施設の開拓等を実施	委託	県看護協会	16,651	16,651	
	38	看護師等養成所運営費補助事業	看護師養成所、准看護師養成所及び助産師養成所の運営に対する補助(平成31年度:基準単価の見直し、国家試験・准看護師試験の合格率に応じた加算措置の新設 令和3年度:加算の見直し)	補助(定率)	看護師等養成所	243,106	243,106	
医療従事者の勤務環境改善対策等								
	39	医療勤務環境改善支援センター事業	「とちぎ医療勤務環境改善支援センター」の運営に要する経費	委託	県医師会	6,478	6,478	
	40	医療勤務環境改善支援事業	勤務環境改善計画を策定した医療機関を対象に、当該計画を推進する取組を行う場合の経費を補助	補助1/2	医療機関	12,000	12,000	
	41	病院内保育所運営費補助事業	医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う病院内保育所の運営に対する補助	補助2/3,1/3	病院内保育所	65,130	65,130	
	42	小児救急医療支援事業	小児救急医の負担軽減のため、小児救急拠点病院の運営に対して補助	補助2/3	市町村等	95,992	95,992	
	43	小児救急電話相談事業	小児科医の負担軽減のため、休日・夜間の小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施	委託	-	14,131	14,131	
	44	精神科救急医療連携研修事業	精神科救急の課題の共有や困難事例の検討を通じ、身体合併症に対応する人材育成を図るための経費	直営	県	519	519	
6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業						40,000	40,000	
勤務医の働き方改革の推進								
☆	45	勤務医の働き方改革推進事業	勤務医の働き方改革の推進に資する総合的な取組(ICU機器の整備・休憩環境の整備、タスク・シェアリングに伴う医療専門職雇用など)に要する経費への補助	補助1/2,10/10	一定の要件を満たす医療機関(B水準)	40,000	40,000	
合計						1,354,532	3,426,908	

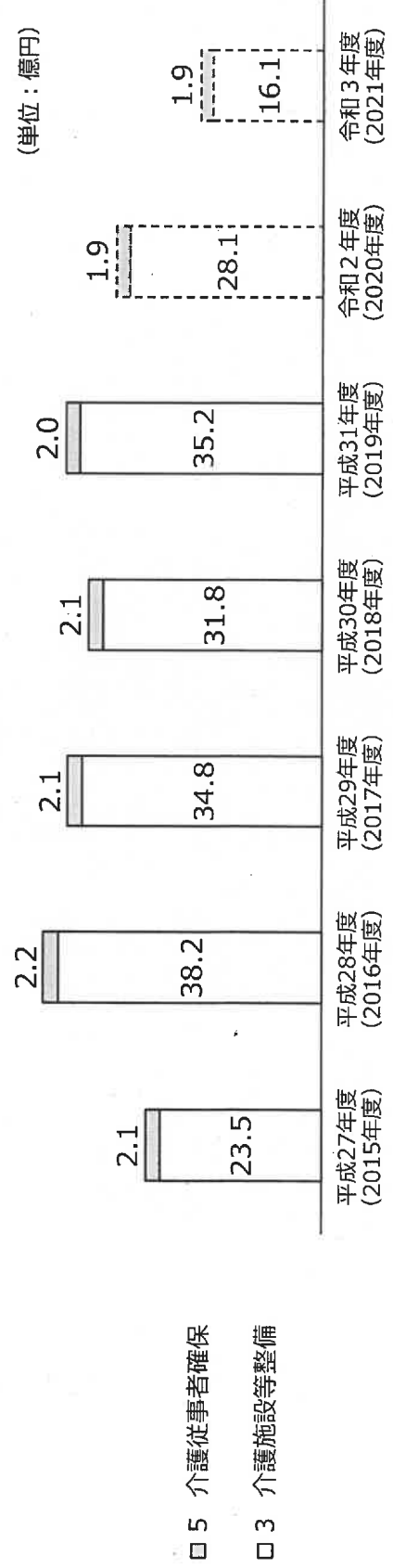
注) 令和3(2021)年度基金積立額が事業実施額に満たない事業については、過年度に積み立てた基金の残額を充てることにより事業を実施する予定(備考欄は充当を予定している基金年度)。

介護分

事業区分	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
	基金積立額 (予定額)	事業実施額 (計画額)	基金積立額 (要望額)	事業実施額 (計画額)
3 介護施設等の整備に関する事業	14.6 億円	21.7 億円	4.6 億円	16.6 億円
5 介護従事者の確保に関する事業	1.1 億円	1.1 億円	2.4 億円	2.4 億円
合計	15.7 億円	22.8 億円	6.9 億円	19.0 億円

注) 基金積立額が事業実施額に満たない事業区分については、過年度に積み立てた基金の残額を充てることにより事業を実施する予定。
金額はそれぞれ四捨五入した数字であるため、事業区分の計と合計が一致しない場合がある。

年度末時点の基金残高 (見込み)



令和3(2021)年度地域医療介護総合確保基金事業一覧表(介護分)

☆:新規事業

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
3 介護施設等の整備に関する事業								
介護基盤整備等事業								
☆(一部)			①小規模特別養護老人ホームをはじめとした介護保険施設等の整備、既存施設のプライバシー保護のための改修等に対する助成	補助(定額)	市町及び社会福祉法人等	134,400	961,388	一部H27~R2基金充当
☆(一部)	1	栃木県介護基盤整備等事業	②特別養護老人ホームをはじめとした介護保険施設等の開設準備に対する助成	補助(定額)	市町及び社会福祉法人等	195,487	568,966	
☆			③介護施設等における新型コロナウイルス感染症防止対策支援に要する経費	直営補助	県及び社会福祉法人等	126,918	126,918	
						456,805	1,657,272	
5 介護従事者の確保に関する事業								
「基盤整備」に関する事業								
	2	介護人材確保対策連携強化事業	「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」の開催に要する経費	直営	県	462	462	
	3	認証・評価制度事業	とちぎ介護人材育成認証制度の運用に要する経費	直営委託	県福祉系コンサル会社	14,309	14,309	
「参入促進」に関する事業								
	4	介護人材確保理解促進事業	①小中高生向けの介護の魅力・やりがい等のPRに要する経費(介護のお仕事出前講座・介護のお仕事1日体験講座) ②介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員への介護技術や情報交換等を行うイベントの開催に要する経費 ③介護に関する情報発信・各種広報活動に要する経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター) メディア関係民間会社 県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)等	0 1,000 460	4,993 1,000 460	H27基金充当
	5	職場体験事業	介護職に就労を希望する方を対象とした介護の現場を学ぶための職場体験等に要する経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	1,530	1,530	
	6	介護に関する入門的研修事業	県及び市町における中高年齢者等に対する基礎研修等の実施への助成	委託補助	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)市町	2,699	2,699	
	7	介護員養成研修受講費用助成事業	介護員養成研修を受講後に介護事業所に就業した方に対して研修受講費用を助成	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	1,500	1,500	

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
☆	8	介護人材マッチング機能強化事業	キャリア支援専門員の配置、施設・事業所における求人ニーズの把握、求職者の適性の確認、出張相談、面談会、就業後のフォローアップ等の一体的実施に要する経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	14,286	14,286	
	9	元気高齢者による「とちぎケア・アシスタント」導入事業	高齢者を対象とした介護周辺業務を行う「とちぎケア・アシスタント」を養成するための研修及び介護事業所とのマッチング支援に要する経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	5,130	5,130	
	10	介護福祉等修学資金貸付事業助成	福祉系高校の学生及び他業種で働いていた人を対象とした返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」・「介護分野就職支援金貸付事業」に要する経費	補助 10/10	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	84,476	84,476	
「資質の向上」に関する事業								
	11	介護人材キャリアアップ研修支援事業	職員のキャリアパスにおいて事業所が育成の過程で考える様々な研修要望に対する、ノウハウを有する職能団体等による講師派遣への経費	補助 10/10	職能団体等	6,146	6,146	
	12	介護支援専門員資質向上事業	①介護支援専門員に対する医療的知識習得研修の開催に要する経費	委託	とちぎケアマネジャー協会	1,616	1,616	
②介護支援専門員指導者を養成するための研修への派遣に要する経費			直営	県	48	48		
③実習指導者の養成に要する経費			委託	とちぎ健康福祉協会	300	300		
④介護支援専門員資質向上検討会の運営に要する経費			直営	県	169	169		
	13	介護職員実務者研修等代替職員確保支援事業	現任介護職員の研修参加による、欠員補充に対する費用の一部への助成	補助 10/10	介護施設・事業所	1,200	1,200	
	14	離職者届出制度事業	法改正に伴う、離職した介護職員の届出制度の運用に要する経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	3,652	3,652	
	15	認知症ケア人材育成研修事業	①認知症対応型サービスマニケア事業開設者研修、認知症対応型サービスマニケア事業管理者研修、小規模多機能型サービスマニケア事業作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修及び認知症介護基礎研修の開催に要する経費	委託	とちぎ認知症介護研修センター等	3,626	3,626	
②認知症サポート医養成研修、かかりつけ医に対する認知症診療の知識・技術等の研修及び病院勤務の医療従事者・歯科医師・薬剤師・看護師等に対する認知症ケアの研修に要する経費			直営 委託	県医師会等	7,703	7,703		
③「栃木県もの忘れ・認知症相談医」(とちぎオレンジドクター)の登録・周知や、当該相談医と認知症サポート医及び認知症疾患医療センター等との連携強化のための研修会の開催等に要する経費			委託	県医師会	4,454	4,454		
	16	市民後見推進事業	市町が実施する市民後見人養成のための研修、その他の市民後見人の活動の推進に関する事業等に対する助成	補助 3/4	市町	1,352	1,352	

介護分(単位:千円)

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考	
		「労働環境・処遇の改善」に関する事業							
	17	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	社会福祉施設新任職員を対象とした先輩職員等との交流を通して福祉施設職員としての心構えの理解や仕事の共有・解消を図る研修の開催に要する経費	委託	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)	250	250		
	18	雇用管理改善・労働環境整備支援事業	①社会福祉施設長に対する組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境などに関する研修の開催に要する経費 ②ICTを活用した医介連携ソフト(「どこでも連絡帳」)の利用促進を図る講習会の開催に対する助成	委託 補助 10/10	県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター) 県医師会	85 972	85 972		
	19	介護ロボット導入支援事業	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に要する経費への助成	補助 1/2	介護施設・事業所	28,500	28,500		
☆	20	通所介護事業者等サービスの継続緊急対策事業	新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業者等のサービスの提供体制確保に要する経費への助成等	補助 10/10	介護施設・事業所等	51,300	51,300		
		合計					694,030	1,899,490	